

島根大学大学評価評議会（第7回）議事要録

日 時 平成19年2月19日（月）15時10分開会～17時30分閉会
場 所 松江キャンパス本部棟5階大会議室
欠席者 なし

議 題 1. 平成18年度試行における個人(教員)評価の総括及び今後の予定について

□議長から試行結果の主な課題・検討事項について次のとおり説明があった。

(1) 評価基準, 評価システムについて

- ・評価水準, 評価領域ごとのウェイト付けについては, 全学的な指針を設定することの是非を含めて検討したい。
- ・授業評価等学生による評価については, 積極的に導入したい。
- ・評価システム(評価基準, 評価手法)については, これで確定ということではなく, より良いシステムの構築に向けて今後とも改善を積み重ねていく必要がある。

(2) 評価作業の軽減について

- ・評価作業の軽減についても改善を積み重ねていく必要がある。具体的には, 学内委員会の出席回数データのデータ入力については, 教員情報入力システムとは別のシステムの構築に向けて情報企画課において検討を開始する。

(3) 評価結果の利用(給与等の処遇への反映)について

- ・評価結果を給与等の処遇に反映させる仕組みについては, 個人評価とは別の本学の経営上の問題として, 学長の諮問機関的な検討部会を設置し, 査定昇給, 賞与等の処遇に反映させる場合の「ガイドラインの策定」について検討していきたい。
- ・検討部会の主な構成は, 理事(企画財務担当副学長, 評価室長, 総務担当副学長)を中心に, 学部長経験者の教員若干名, 必要に応じて関係部課長を考えている。また, ここでの検討状況については, 随時情報を提供していきたい。

□議長から教員評価規則骨子について次のとおり説明があった。

- (1) 個人評価の対象について適用除外者を補足する。
- (2) 「部局等」の定義を補足する。

- (3) 全学審査委員会の設置，構成，手続きを追加する。
- (4) 教員個人評価スケジュールの作成を追加する。
- (5) 部局長の評価手続きを追加する。
- (6) 部局長の経営面（組織運営）の評価を学長，副学長が実施する場合の手続きについては別に規定する。
- (7) 評価結果の公表について補足し，全学で集計し取りまとめたものは，内容を精査したうえで原則公開とする。
- (8) 個人評価に関わる職員及び秘密の保持について規定を追加する。

□議長から本確実施に向けて次のとおり説明があった。

- ・各部局から評価すべき点として意見がでてきているように，個人評価は，各教員が自己点検する良い契機となり，それを集約することで，組織として今後改善していく分野が明らかになった。この点のみとってみても，本学が個人評価を導入した意義は大きい。
- ・より良い評価システムの構築に向けて，改善を積み重ねていくことは当然であり，また，給与等の処遇に反映させる仕組みについては，平行して，学長の諮問機関的な部会で検討しながら，平成19年度からは本格的に個人評価を実施するという事で努力したい。

□審議の結果，教員個人評価規則骨子の補足・追加方針(案)及び平成19年度教員個人評価スケジュール(案)について承認された。

※なお，平成19年度からの本格実施にあたり，3月から5月までのところで具体的な評価手法の改善の内容を示すことになった。

議 題 2. 国立大学法人(暫定)評価に係る教育研究組織の現況分析の単位について

□法人評価部門長(山本副学長)から資料に基づき次のとおり説明があった。

- ・平成20年度に実施される国立大学法人評価(暫定)のうち，大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価における現況分析の単位については，予め各法人の意向を聞き，これを踏まえて国立大学法人評価委員会が法人ごとに個別に定めることになっている。
- ・現況分析の対象は，原則として，中期目標別表に記載された教育研究組織(学部，研究科，附置研究所)及び全国共同利用機能を有する研究施設であ

るが、全学のセンターの取扱い、基幹大学である鳥取大学との調整が必要な連合大学院の分析単位、また、法務研究科が研究面での分析の単位として適切かどうか、現在、法人評価委員会に照会しているので、この点については、最終的に学長、担当副学長預かりにしていきたい。

- ・原案については、事前に法人評価部門長(山本副学長)、認証評価部門長(高安副学長)、副部門長(坂本副学長)とで調整し検討したものである。

□審議の結果、原案どおり承認された。

※なお、今後の情報提供について法人評価部門長(山本副学長)から次のとおり説明があった。

- ・2月15日に開催された国立大学法人評価実務担当者連絡会の資料を各学部の自己評価等委員会委員長に配付したうえで、3月7日に開催される国大協主催の学長、理事を対象とした大学評価シンポジウム終了後、改めて本学の法人評価・認証評価合同連絡会議を開催し、直近の情報を提供していきたい。

○その他

□4月以降の予定について議長から次のとおり説明があった。

- ・平成19年度から平成20年度にかけて認証評価・法人評価に関する全体の作業スケジュールをできれば4月～5月位のところで提示したい。
- ・併せて法人評価等に関する学内説明会の開催を考えたい。

以上